

12. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,822,197	9,240,387
基金等	1,307,339	1,207,091
価格変動準備金	850,080	859,132
危険準備金	440,579	555,605
一般貸倒引当金	1,736	1,632
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,584,043	3,790,940
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	489,444	492,989
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,411,778	1,402,691
負債性資本調達手段等	640,735	840,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手 段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	96,459	89,568
リスクの合計額	1,650,390	1,744,163
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	125,517	125,928
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	76,135	77,179
予定利率リスク相当額 R2	117,942	114,606
最低保証リスク相当額 R7	7,871	8,935
資産運用リスク相当額 R3	1,475,866	1,570,545
経営管理リスク相当額 R4	36,066	37,943
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,069.1%	1,059.5%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。